# 一般質問の通告書　(一問一答方式)

(受付№.　　)　　(発言順　3　)

| | 表題 | 具体的内容 | 担当課 |
|---|---|---|---|
| 質問の要旨 | **1.震災検証の状況について** | 1.震災被害の検証について、26年6月の質問に菅原市長は「今後の防災対策を推進する上で重要」と理解を示し、同年9月の質問では「11月までには情報を入手した上で震災犠牲者の検証を進める」と答弁しました。その後の状況を伺います。 | |
| | **2.復興の情報発信について** | 1.復興情報の発信について、26年9月の質問後、公民館やスーパーなどに資料を掲示するようになりましたが、資料が更新されていません。避難道のように計画があっても市民に伝わっていないケースもあります。復興の仕上げに向けて、情報発信の重要性に対する職員の意識改革、もっと市民に分かりやすい情報提供が求められますが、市の対応を示して下さい。 | |
| | **3.神山川の桜並木と市民憩いの場について** | ・宮城県が計画している神山川の堤防工事によって、神山橋から条南中学校前までの桜がすべて伐採されることになりました。住民合意のもと、すでに工事が発注されているため、堤防計画そのものの議論は避けますが、この桜並木は市内に残された数少ない市民の憩いの場です。調査したところ、全面コンクリート張りの堤防で景観が一変することを、とても残念がっている住民がおり、地区外の市民の多くが伐採計画そのものを知らないことかが分かりました。気仙沼大川と同様に市民の関心事ですので、次の2点について質問します。<br><br>1.神山川の堤防について、景観を守るための表面処理などの工夫、遊歩道などについて、県とどのように調整しているのか示して下さい。<br>2.桜並木の伐採が避けられないとなれば、残された上流側が市民憩いの場になります。いまは雑草が生い茂っている河川敷、市が計画する条南中学校前の歩道橋、仮設住宅解消後に復旧する反松公園を総合的に整備することで、回遊性のある散歩コース、市民憩いの場を創出することができます。親しまれてきた桜並木が伐採される喪失感を補うためにも、魅力ある計画作りが求められます。ぜひ、気仙沼市がリーダーシップを発揮し、県、住民、専門家の意見を集約してほしいと思いますが、市の考えを示して下さい。 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | **4.公共施設管理計画と市財政の見える化について** | ・気仙沼市では義務教育環境整備計画によって小・中学校の統廃合、児童福祉施設等再編整備計画によって保育所などの再編が進められています。さらに、復興事業によって新たなコミュニティーセンター、公園の整備、震災遺構の保存が予定されていますが、計画はそれぞれ進められています。本来なら、既存施設を含めて公共施設としての機能分担、将来的な維持管理費、地域バランスを含めて総合的に検討しなければ、将来に大きな負担を残す心配があります。そこで次の 4 点について質問します。<br><br>1.現在、新たな公共施設を整備する際、将来的な維持管理費、機能分担、地域バランスをどの部署が整理し、どのような仕組みで政策的な判断をしているのか示して下さい。<br>2.公共施設の維持管理費の総額について、震災前、現在、将来見通しを把握している範囲で示して下さい。<br>3.国が全国の市町村に策定を求めている公共施設等総合管理計画は、所有施設の現状と経費の見通しを把握し、コスト縮減、老朽化対策などを示すことになっています。計画策定経費に対する国の支援は 28 年度までですが、気仙沼市の策定スケジュールを伺います。<br>4.南気仙沼地区で計画されている復興市民広場の芝生化、震災遺構、公民館やコミュニティー施設など新たな公共施設の整備、市が買い取った被災宅地の活用策、統合後の学校施設活用など、市財政に影響する計画が多いのに、個別に判断され、財政面での総合的な議論が不透明なことが心配です。公共施設等総合管理計画の策定に先行し、市の財政状況と公共施設の維持管理費を関連付けてまとめ、市民に周知するとともに、28 年度に予定している市総合計画の見直し議論にも反映させることを提案しますが、市の考えを示して下さい。 | |

会議規則第 62 条第 2 項により通告いたします。

平成 27 年 9 月 7 日

会派名　未来
議席　2 番
氏名　今川　悟　印

気仙沼市議会議長　様